

平成30年度第3回国立市立学校給食センター運営審議会

平成30年11月29日

【小林会長】 それでは、定刻ちょっと前なんですけれども、皆さんおそろいになりましたので、第3回の国立市立学校給食センター運営審議会を開始いたします。

本日は皆さんご出席ということで特に欠席の連絡のほうは受けておりません。皆川先生のほうが、ちょっと早めということですね。もし、審議が長くなった場合には、3時ぐらいに学校に戻られるということですので、ご了解いただきたいと思います。

それではまず資料のほうの確認をしたいと思います。事務局お願いします。

【吉野所長】 資料の確認の前に、センターに人事異動がございましたのでご紹介いたします。10月まで事務主査が不在状態でしたが、11月より、本庁の総務課より、外立主査が異動してまいりました。どうぞ、よろしく願いいたします。

では外立主査、一言ご挨拶をお願いいたします。

【外立主査】 11月1日付で配属されました、ハシダテと申します。これからよろしく願いいたします。(拍手)

【吉野所長】 ありがとうございます。それでは資料の確認をさせていただきます。事前に郵送で配付いたしました国立市立学校給食センター運営審議会次第と、資料の1、資料の2-1、資料の2-2、そして平成30年度第4回国立市立学校給食センター運営審議会視察研修日の変更についてという通知もお渡ししております。

また本日、机上に配付いたしました、東大和市の学校給食センターの資料と、視察の出欠確認票、そして本日の席次表でございます。資料は以上でございます。

【小林会長】 はい、ありがとうございます。それでは議題のほうに入ります。議題の1番、事業報告です。事務局のほうから報告をお願いいたします。

【吉野所長】 事業報告に入りますが、その前に、前回9月2日、第2回の運営審議会の際に、新給食センターに関わる私の説明の中で、アレルギー食を実施するかどうかは決まっていないというような発言をしてしまったんですけれども、正しくは基本計画でも、アレルギー除去食の提供を行うとなっていますように、この方向性そのものは変わってございません。除去のレベルによって、施設のあり方が変わってまいりますので、具体的な内容については今後、検討していくという予定でございます。失礼いたしました。

また、当市で契約中の食品会社が期限切れの鶏肉を納入していたという問題がございまして、この件に関しての補足でございます。当市では平成28年度以降は魚類の納品のみで肉類、鶏肉等の納品はございませんでした。またこの業者については12月より入札の再開をしております。以上、訂正と補足の報告でございました。

それでは1番の事業報告にまいります。

【小林会長】 1回そこで。

【吉野所長】 はい、わかりました。

【小林会長】 今、資料にない説明だったかと思いますが、2点ございました。今の2点について、何かご質問等ありますか。よろしいですか。訂正ということのご報告でした。それではお願いします。

【吉野所長】 それでは事業報告させていただきます。資料の1をごらんください。9月20日の、平成30年度第2回運営審議会から本日までの事業等の主なものについて説明させていただきます。

9月26日には、給食センターの開所50周年記念の献立を提供いたしました。それから、9月28日には第二小学校の3年1組の美酒鍋に幼虫が混入してしまったことについて、深くおわび申し上げます。申しわけございませんでした。

詳細をご説明いたします。12時半ごろ、第二小学校の副校長先生より連絡がございまして、佐伯第二センター調理主査と私、吉野とで、謝罪と現物の確認をしに伺いました。謝罪文案を作成しまして、メールで小林校長先生、副校長先生に2時過ぎに送付いたしております。副校長先生のほうから、学校給食異物等混入報告書にて、正式にご報告がございまして、9月29日に3年1組児童、保護者の方に宛てた謝罪文を配付していただきました。

原因についてですが、調理員からの聞き取り調査によりますと、8時半から9時ごろに、四、五名で白菜、これは長野県産の白菜ですが、通常どおり3回洗浄したということですが、虫をとり逃したようでございます。

再発防止策としては、細心の注意を払って、洗浄確認作業を丁寧に確実にを行うことを徹底しまして、葉物野菜使用時には、その都度注意喚起をするということにしております。

第二小学校の児童、保護者の皆様には、ご迷惑、ご心配をおかけしまして、大変申しわけございませんでした。今後はこのような異物混入が起らないよう、作業を慎重に行いますので、ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

事業報告を続けさせていただきます。10月10日と11月の7日ですが、給食センターの新施設整備計画の仕様等について、支援業務委託業者と教育委員会施設担当との打ち合わせを行ってございます。

また11月19日には、資料にはございませんけれども、第七小学校1年生の当センター施設見学がございました。

それから本日29日午前中ですが、当運営審議会の前に、第七小学校で牛乳定着促進のための出前授業を行っており、そちらに外立主査が行ってまいりました。

それから第五小学校2年生の5名のお子さんと保護者の方による“まち探検”という活動がございまして、当センターの施設見学が午前中に行われました。事業報告としては以上でございます。

次に資料の2-1と2-2でございますが、こちらは放射性物質の測定結果と、10月、11月に使用した食材の産地資料及び地場野菜の使用予定日を掲載してございます。報告につきましては以上です。

【小林会長】 それでは事業報告のほうを事務局にさせていただきましたけれども、何かご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですかね。

それでは事業報告については特にご質問がありませんので、次に移りたいというふうに思います。議題の2番、視察研修についてということで、資料のほうは机上のほうに配付されているかと思えます。それでは事務局から説明をお願いいたします。

【吉野所長】 それでは視察研修の件のご説明をさせていただきます。送付資料の平成30年度第4回国立市立学校給食センター運営審議会視察研修日の変更についてという文書でも記載しておりましたように、皆様から何らかの候補地のご意見やご希望が10月末までにいただいておりますませんでしたので、給食センターのほうから提案させていただきました東大和市学校給食センターを候補地とさせていただいてもよろしいでしょうかということで伺いたいと思います。いかがでしょうか。

東大和市に問い合わせをしましたところ、1月24日は業務繁忙日のために、前日の1月23日であれば視察は可能といったご返事をいただいております。よろしければ、視察研修日を1月23日水曜日に変更いたしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【小林会長】 それではまず、視察日の変更ということで、実際の視察先の都合ということで、1日前になりますということなんですけれども、それはよろしいですかね。では、視察日の変更については23日ということでよろしくをお願いいたします。

【吉野所長】 それでは、想定されるスケジュールでございますけれども、現在考えられるところとしては、午前9時少し前に市役所の正面玄関あたりに集合していただきまして、貸し切りバスで9時ごろ出発をしまして、10時前ぐらいには現地に着くかなと思っております。

12時ごろまで、視察と説明を受けまして、12時ごろから1時間ぐらいで給食を試食していただきます。午後2時過ぎぐらいには市役所のほうに戻るといようなスケジュールが現在のところ想定いたしているところでございます。

具体的なスケジュール等は、先方に正式に予約を入れまして、決定後、皆様に改めてご提示いたしますので、よろしく願いいたします。

ちなみに、東大和市ですけれども、調理と配膳は委託でございまして、平成29年4月から稼働を開始しております。施設運営上のよい点、問題点など、現状を聞けるかなというふうに思っております。

今回、お手元のほうに出欠確認表を配らせていただいておりますけれども、お帰りの際に事務局までご提出いただければと思います。

また今日、今の時点で出欠不確定の方に関しましては、出欠確認表の不確定欄というのが下のほうに設けてございますが、そちらに、センターにご連絡をいただける日を記入していただきまして、そちらに関しましてもお帰りの際にご提出いただきたいと思っております。

なお、12月6日木曜日までに、出欠について当方にご連絡をいただきたく、よろしく願いいたします。以上です。

【小林会長】 東大和の給食センターへの見学は、もう前からこれは東大和市というお話があったんですけど。

【吉野所長】 前回のときに、触れさせていただきました。我々のほうで参考にするのにちょうどよい、距離的にも内容的にも参考になるのではないかとということで、前回のときに触れさせていただきました。

【小林会長】 それでは、視察先については前回のところで少しご説明をいただいたということで、今日は時程についてご提案がありました。9時にここを出発して1時間程度、試食を含めての見学ということで、14時にはこちらに戻ってくる計画だということです。何か、視察の内容であったりとか、それから実際に今日はその施設の概要についても資料が出ていますので、こういったところの説明をぜひしていただきたいとか、こういうところを詳しく見たいとか、何か詳細についてご希望、または質問があればこの場でお願いを

いたします。では、北川委員、お願いいたします。

【北川委員】 六小の北川です。この調理の流れというところで、今、国立の給食センターと違うところというのがありますか。

【青木調理主査】 流れの違いといいますと、まずアレルギー対応室というのが今の現時点ではない、うちのセンターにはありません。あとは一つ一つの部屋で、あえもの室だとか、ゆでもの室だとか、部屋ごとに揚げ物、煮物室というように、部屋ごとに区切られていると思うんですが、東大和の場合は。うちはそのように今は区切られていないようなセンターになっています。

あと、私は東大和に行ったことがないので、詳しいことはわからないんですけども、おそらく、外観、例えば研修室とか、今度出てくるようなところが今のうちのセンターとは違って、もうちょっと新しいものになっているのではないかなというのが想定されます。以上でよろしいでしょうか。栄養士さんのほうも。

【小林会長】 今の現センターとどこが違うんですかというところのご質問だったかと思うんですけども、よろしいですか。ほかにございますか。

もしかすると前回、ご説明があったかもしれないんですけども、今度新しくできる国立の施設の参考になるということで、それで視察が計画されているというお話があって、特にこの東大和の給食センターで、こういうところは新しくつくる国立の施設に何か生かせそうだとか、この施設そのもので、何かほかの施設にない特徴的なところがあって、そこは重点的に見ていきたいとか、何か視察をする際に、事務局のほうで重点というかな、そのあたりを説明していただけるとありがたいかと思います。

【吉野所長】 それでは、先ほど青木調理主査のほうから申しあげましたように、現行の給食センターは部屋が東大和のように細かく分かれてはございません。東大和市の場合には、洗浄・調理・コンテナ格納までが一方通行で終わるといような形になってございます。

最近稼働した給食センターはこういう形になっているものがほとんどで、細菌とか、汚れが残った食材がそのまま給食にならないような流れの形になってございます。

それからアレルギー対応ですね、この⑭ですが、アレルギー対応食調理室というのが、国立にはございませんので、そのあたりのお話を聞くとか、どういう形でアレルギーの対応をしているのか、あるいは除去の内容ですね、卵とか小麦とか、こういった除去の形を取っているのか、また、食器関係をどういう形で児童・生徒に提供しているのかとか、そ

ういったところはぜひ聞いてみたいなと思ってございます。

それから炊飯室、⑰ですね。見開き中ほどの右頁真ん中辺りに⑰番があるんですが、炊飯室というのが、国立にはございませんので、その辺がどういう形で使われているのか、運用されているのかとか、その辺も現時点での当方の給食センターにはございませんが、新しい東大和市さんのほうでは、こういう形で運用していると。そのいい点、悪い点を伺いたいですね。東大和市さんが平成29年4月ですので、一年半ぐらいたっているというところで、このぐらい稼働していますと、やはりいい面、悪い面、出てくると思います。運用を開始して一年半たちますと、何かしら、こういうふうにしたほうがよかったとか、そういったお話も聞けるのではないかなと思っております。

それから一番最後のページに、災害時の炊き出し対応ですとか、それから太陽光発電パネルとか、こういった設備が割とよく見かけるものでございますので、これらをどういう形で運用されているのか。それから一番下の地図の横に、調理能力というところがございまして、一日最大8,000食となっていて、この建物の広さ、敷地面積が3,148平方メートルというところで、国立のほうは5,000食弱ですので、敷地面積は同じぐらい、東大和のほうは1階と2階、フルに使われている。この見開きのところを見ていただければわかりますが、1階2階の両方で洗浄と調理をするようになっていくところが特色になるのかなと。それほど広くない面積で、国立より多い食数をつくられているところが、特徴的なところかなと思います。1階と2階を行き来するのが実際は大変なところかなと、エレベーター等を使ってものを上げ下げしたりとか、それからトラックに載せるところで、その辺がどういう運用になっているのかがポイントの一つかなと思ってございます。

トラックも国立では昔ながらの積載方法で、屋外と建物の中が区別されておられません。どうしてもコンテナが外気に触れてしまうというところがございまして、最近の給食センターでは、完全にトラックの開口部と、センターの建物がぴったり密着しまして、外気に触れないような形で、虫などが混入しないように運用されるようになってございまして。

東大和の場合にもそのような形になっているのかどうか、そういったところも見てみたいなと思っております。以上です。

【小林会長】 ありがとうございます。具体的に、こんなところを実際に、新しくつくるうちの施設のほうにも生かしたいというお話と、こういうところを中心に見てきたいんだという、具体的なご説明がありましたけれども、何かご質問等ありますか。よろしい

ですかね。

それでは、もう一回あるんですかね。審議会のほうは、視察の前にありましたっけ。今日が最後になりましたっけ。今日が最後ですね。もし、何か視察までまだ期間がありますので、ご希望等があれば直接事務局のほうに言っていただければ、また視察のときに反映をしていただけるんじゃないかなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは次の議題のほうに移りたいと思います。次はその他ということになっています。その他、何か委員さんのほうからございますか。よろしいですか。それでは事務局のほうから、その他でお願いいたします。

【吉野所長】 先ほどの視察の件で、これは事務的なお話ですけれども、現地で給食をいただくという形になってございまして、単価270円と聞いてございます。当日、おつりがないように、皆さん270円を用意していただきまして、現地で徴収という形をとらせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【小林会長】 ではよろしくお願いいたします。それでは、今日は特にこれからその他ありませんので、終わりにしてもよろしいですか。

それでは本日の議題は全て終了しました。次回は視察ということになります。また詳しい時程等は恐らく事務局のほうからご案内があるかと思いますが、9時出発ということで、10分前には集合というお話がありました。

また出欠のほうの確認については、今日そのままお出しいただける方がほとんどだと思いますけれども、6日までということになっているそうです。よろしくお願いいたします。

それでは第3回学校給食センター運営審議회를終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —